

様式第 3 号（第 9 条関係）

まちなか会議等報告書

まちなか会議等の議題	瑞穂町農業委員会委員との意見交換会
開催日時	令和 7 年 9 月 2 5 日（木） 1 5 時 0 0 分 から 1 7 時 1 0 分
開催会場	瑞穂町議会全員協議会室
要請団体名等	瑞穂町農業委員会
参加人数	1 5 名
出席議員	司会者：大和 雅彦 記録者：香取 幸子 議 員：香取 幸子・大和 雅彦・小川 龍美・下野 義子・ 古宮 郁夫・高橋 洋子・川島 靖弘
実施内容等	（概要等） （１）農地について （２）担い手について （３）将来の瑞穂町の農業について （４）その他 以上について意見交換を行った。
実施に対するまとめ	現在、農業委員会では地域計画（目標地図を含む）の策定に取り組んでおり、今後は、地域計画や農地中間管理機構を活用した農地の貸借や集約化がより一層促進されるものとする。そのためには、目標地図の未調査の筆について調査を進め、規定どおり年 1 回の更新を行い、目標地図の完成度を高めていく必要がある。そのうえで、地域計画の有効活用が図られるものとする。よって、毎年更新される地域計画とその活用状況については今後、注視していく必要がある。 担い手については、瑞穂町内には多くの新規就農者が就農しているが、実態として収入面での課題がある。新規就農者が将来にわたって持続的に農業を営むためには、優良農地の確保のほか収入増に向けて、販路の開拓や 6 次化への取り組みなどを促進し、支援する必要がある。しかし、農業者は、それぞれ経営に対する考え方があり、経営目標も異なる。また、経営拡大を行うためには投資が伴う。よって、意欲のある将来を担う若い農業者等の声を聴きながら、それらに沿った形で支援を行い、各種農業振興の施策を進めていくことが重要である。

	さらに、近年では担い手として法人の進出が見られ、比較的、広大な農地を活用する法人の参入は有効であり、農地の有効活用及び不耕作地解消のためにも更なる農業法人の誘致が求められる。 販路については、農畜産物直売所ふれっしゅはうす、スーパー、市場出荷、庭先販売など様々である。収穫後、出荷先（販売場所）への移動距離が短いほど、作業効率性は高くなるため、収穫から出荷・販売まで町内で完結できることが望ましい。これらのことから、現在の農畜産物直売所ふれっしゅはうすのあり方も含めて、直売所の更新、または新たな直売所の設置は、農業者の収入増に対して有効である。 生産緑地制度については、今後の研究課題である。 今後、議会としては、更なる農業振興を図るため、農業者や住民の声を聞きながら、以上の視点を持って町の施策が適正に行われているか監視し、意見するとともに方針や予算等についてチェックしていく必要がある。
--	--

令和 7 年 1 0 月 2 2 日

瑞穂町議会議長 様

瑞穂町議会まちなか会議等実施要項第 9 条の規定に基づき提出します。

代表者 下 澤 章 夫